

屋根雪除雪作業における墜落・転落災害防止対策の徹底について、緊急要請を行いました。

十日町労働基準監督署では、平成29年1月16日に屋根除雪作業中に屋根からの墜落による死亡災害発生を受けて、平成29年1月17日付けで、建設業労働災害防止協会新潟県支部十日町分会他、15団体等に対し、緊急要請を行いました。

(要請内容は別添のとおりです。)

十日町基署発 0117 第 1 号  
平成 29 年 1 月 17 日

労働災害防止団体の長 殿  
事業者団体の長 殿

十日町労働基準監督署長

屋根除雪作業における墜落・転落災害防止対策の徹底について(緊急要請)

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格別の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 1 月 16 日に十日町労働基準監督署管内において、屋根除雪作業中に屋根からの墜落による死亡災害が発生しました。これから本格的に屋根除雪作業が行われるにあたり、労働災害の多発が懸念されるところです。

つきましては、屋根雪除雪作業における墜落・転落防止対策を徹底するため、下記の事項に十分留意した作業が行われるよう貴団体の会員事業場に対し、周知していただきますようお願いいたします。

記

- 1 屋根の昇降は、昇降設備（はしご等）を使用すること。
- 2 墜落の危険のある高さ 2 m 以上の屋根上、またははしご上で作業する場合は、安全带（命綱）を使用し、屋根除雪作業中における墜落防止対策を徹底すること。
- 3 屋根除雪作業は原則として 2 人以上で行うこと。
- 4 軒下での除雪作業は、事前に雪庇を落下させる等、軒先の雪庇の状態を事前に確認し作業を行うよう徹底すること。なお、自然落下式屋根の軒下での作業は、落雪に十分注意すること。
- 5 除雪機械の運転は、資格のある技能に習熟した者に行わせること。
- 6 強風等で危険な場合は作業を中止すること。
- 7 原則として夜間作業は行わないこと。
- 8 屋根雪除雪作業指揮者を選任し、事前調査、現場の管理を行わせること。

# 安全第一!

# 屋根除雪作業を行う 皆様へのお願い!

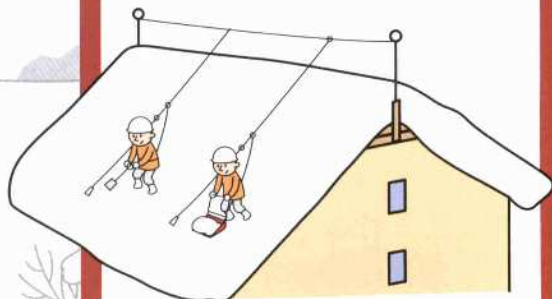
屋根除雪作業を行う際には、以下のことに注意し安全確認を怠らないようにしてください。

## 〈除雪の前に…〉

- 作業前に雪質を確認し、作業する人の体にあった大きさ・重さの用具を選ぶ。
- スコップ、スノーダンプ等に雪が氷着しないようにパラフィン、ろう等をあらかじめ塗っておく。

## 〈安全帯の使用〉

- 高さ2m以上の屋根で作業する場合は、安全帯を使用する。
- 安全帯の種類は1本づりが適当。
- 親綱にはナイロンロープかワイヤーロープの直径12～16mmのものがよい。



## 〈屋根からの落雪に注意〉

- 軒下での除雪作業は、事前に雪庇を落下させる等、軒先の雪庇の状態を事前に確認し作業を行うよう徹底すること。
- 自然落下式屋根の軒下での作業は、落雪に充分注意すること。



## 〈服装について〉

- 天候に合った、なるべく軽く動きやすく、通気性のよいものを着用する。
- 保護帽を着用すること。
- カンジキをできるだけ使用する。使用しない場合、長靴に荒縄を巻きつけ、滑り止めにする。



## 〈同時作業〉

- 屋根除雪と下での機械除雪は同時に行わない。
- ショベルカーを運転する際は誘導者を配置し確実に行う。



# 屋根除雪安全作業指針（抜すい）

- 1 屋根除雪にあたっては、次の事項を徹底すること。
- 2 屋根除雪作業指揮者を選任し、次の事項を行うこと。
  - イ 屋根の構造、雪止めの位置、安全帯の取り付け設備、昇降設備、降雪前の周囲の状況、雪おろし場所等を**事前に調査**しておくこと。
  - ロ 作業方法、順序、作業者の配置、合図方法の決定、除雪用具の選定を行うこと。
  - ハ 作業開始前に安全作業打合せを行い、作業方法、作業者の配置、除雪用具の使い方等、**必要な事項の打合せを徹底**すること。
  - ニ 作業を直接指揮するとともに、**保護具の使用状況を監視**すること。
  - ホ 作業終了時には、**作業人員、除雪用具の点検、その他後片付けの確認**を行うこと。
- 3 屋根の昇降は、昇降設備（はしご等）を使用すること。
  - イ 固定はしごの高さは、通年の最大積雪量に対応して、**積雪高さより60cm以上高い構造**とすること。
  - ロ 移動はしごの高さは、**積雪高さより60cm以上高く突き出すことができる長さのもの**を使用すること。
- 4 墜落の危険のある高さ2m以上の屋根上、または梯子上で作業する場合は、**安全帯を使用し、屋根除雪作業中における墜落防止対策を徹底**すること。
- 5 屋根除雪作業は原則として**2人以上**で行うこと。
  - イ 積雪約1mを標準として扁荷重とならないよう、更に、早めに除雪を行って建築物の倒壊防止を図ること。
  - ロ **屋根の先端より1m以内には近づかない**ようにすること。
  - ハ 軒先の雪庇落とし作業は、細心の注意を払うと同時に、**軒の先端を識別できる標示等を設ける**こと。
  - ニ 「雪止め」がある場合は「雪止め」に足をかけながら作業すること。
- 6 軒下での除雪作業は、**事前に雪庇を落下させる等、軒先の雪庇の状態を事前に確認**し作業を行うよう徹底すること。  
なお、自然落下式屋根の軒下での作業は、落雪に充分注意すること。
- 7 除雪機械の運転は、**資格のある技能に習熟した者**に行わせること。
- 8 強風等で危険な場合は**作業を中止**すること。
- 9 原則として**夜間作業は行わない**こと。